

Kyashバリューアカウント利用規約

※下線部が改定箇所です。

詳細は、改定後のKyashバリューアカウント利用規約全文をご参照ください。

現行<2025年9月24日>	改正<2025年9月30日>
<p>第4条(本カードの発行)</p> <p>1. 当社に対して本カードの発行を申請するにあたり、利用者は当社所定の情報を登録し、申請を行います。この場合、利用者は当社所定の発行手数料を負担します。</p> <p>2. カードの発行には、犯罪収益移転防止法における本人確認の手続きは不要ですが、当社が定める利用可否判定が行われます。</p> <p>3. 利用者が前項の利用可否判定を通過しなかった場合は、当社は本カードを発行することができません。なお、当社は利用可否判定の不通過の理由を開示することはできません。</p> <p>4. 利用者は本カードを受領した場合、自筆で当該カード裏面に署名するものとします。本カードは、次条に規定する代金決済等のために当社から利用者に貸与されるものであり、本カードの所有権は当社に帰属します。利用者は、善良なる管理者の注意をもって本カードを使用・保管するものとします。</p> <p>5. 本カードの有効期限はカード券面またはアプリに記載のとおりとします。有効期限切れの本カードは、利用ができません。当社は、有効期限が切れる前に利用者に連絡し、利用者は所定の方法にてカードを登録します。</p>	<p>第4条(本カードの発行)</p> <p>1. 当社に対して本カードの発行を申請するにあたり、利用者は当社所定の情報を登録し、申請を行います。この場合、利用者は当社所定の発行手数料を負担します。</p> <p>2. カードの発行には、犯罪収益移転防止法における本人確認の手続きは不要ですが、当社が定める利用可否判定が行われます。</p> <p>3. 利用者が前項の利用可否判定を通過しなかった場合は、当社は本カードを発行することができません。なお、当社は利用可否判定の不通過の理由を開示することはできません。</p> <p>4. 本カードは、次条に規定する代金決済等のために当社から利用者に発行されるものです。利用者は、善良なる管理者の注意をもって本カードを利用するものとします。</p> <p>5. 本カードの有効期限は本アプリ上の表示のとおりとします。有効期限切れの本カードは、利用ができません。当社は、有効期限が切れる前に利用者に連絡し、利用者は所定の方法にてカードを登録します。</p>
<p>第27条(不正利用に基づく補償)</p> <p>1~3.略</p> <p>4. 以下の場合、不正利用の補償の対象となりません。</p> <p>(1) Kyashバリューがチャージされている本Kyashカードの紛失・盗難、または紛失・盗難によって発生した不正利用による損害（ただし、カードロックを行い不正防止措置を行った後の損害については、補償の対象とします。） (以下略)</p>	<p>第27条(不正利用に基づく補償)</p> <p>1~3.略</p> <p>4. 以下の場合、不正利用の補償の対象となりません。</p> <p>(1) Kyashバリューがチャージされている本カードの紛失・盗難、または紛失・盗難によって発生した不正利用による損害（ただし、カードロックを行い不正防止措置を行った後の損害については、補償の対象とします。） (以下略)</p>

以上